



●新富町議会●

議会だより

9月定例議会

2015年9月

90

- 平成26年度決算88億1千万円を認定
- 富田小講堂の軒先落下防止工事実施
- 富田浜に合宿可能な漕艇庫建設へ
- マイナンバー法施行に伴う個人情報保護条例の一部改正



20年ぶりに復活した新富駅前夜市に花を添えた「元禄坊主踊り」

発行：宮崎県新富町議会

発行日：平成27年10月23日

9月定例議会

新富町9月定例議会は、3日（木）から18日（金）までの16日間の会期で開催されました。この議会には、平成26年度決算認定5件、議案13件、報告2件が提案されました。平成26年度一般会計決算については各常任委員会を設置して審議し、その他議案については決算特別委員会を設置して審議を行いました。一般質問には8名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を開催しました。なお、今議会の傍聴者は67名でした。

決算

一般会計
歳出総額88億1千万円認定
効率的な予算編成及び執行
を要望

平成26年度の一般会計決算額は、歳入総額91億8790万4千円、歳出総額88億1208万8千円で、差引収支3億7581万6千円、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は2億8176万5千円の黒字決算であります。前年度100億円超の過去最高の決算額に

対し、歳入で14・2%の減、歳出で15・3%の減となりました。

審査の過程における主な意見・要望等は次の通りです。

- 町財政は60億円規模の予算で推移していくが、近年では90億規模の予算執行である。
- 商工会運営は厳しい環境となっているが、運営補助金は適正である。
- 事務事業が増加し、職員の負担増に対しても適正な職員数なのか。

○財政調整基金は10億円も必要なのか。住民に寄り添った計画的な運用を求める。その他の基金に対しても基準を含め精査が必要。

○まちづくり事業では議会と執行部がしっかりと共通認識を持ち、合意形成を図り、スマートな予算措置ができるよう努めるべき。

○工コクリーンプラザの運営では、当面は県に責任をもつて運営にあたってほしい。将来においてはゴミ処理に

○暗渠排水工事は集団団地だけでなく施設園芸用ハウスの対策も考えるべき。

○天井丸、成法寺住宅等の政策空き家の建て替えについて、その跡地利用も含め、多様な意見を反映された計画対応を考えるべき。

○奨学金制度を利用した子ども達には、できるだけ本町内に留まって頂けるような、仕組みづくりと対象者の追跡調査を実施してもらいたい。

○複合施設建設により中央公民館が空くが、跡地の利活用について計画的な検討は成されています。厳しい行財政運営が見込まれ、効率的な予算編成及び執



複合施設について説明を求める議員

国保会計

医療費抑制に向けて
議論集中特定健診受診率向上で
医療費抑制を

決算は、歳入総額26億581万7千円、歳出総額24億1266万4千円で、実質収支は1億9315万3千円の黒字決算です。

歳出では、保険給付費が対前年度比1759万5千円の減、後期高齢者支援金も対前年度比1224万円の減です。これは、被保険者の減少やジエネリック医薬品の活用、重複受診のとりやめなど、

医療費抑制の取り組みと被保険者の協力によるものとの説明を受けたところです。

委員会では、医療費

抑制が保険税の引き下げにつながることから、議論が集中したところ

であります。

少数意見として「高

度すぎる国民健康保険税

は直ちに引き下げるべき」との意見が出され

たところであります。

介護会計

介護予防策・認知症対策の徹底を

委員会では介護予防

策、認知症対策、今年

度からの制度改正の問

題等が議論されたとこ

ろであります。

少數意見として「こ

の間の相次ぐ制度改悪

等により、介護難民が

増えてくるのではない

か。町としての一層の

努力」を求める意見が

出されたところであり

ます。

歳出では後期

高齢者医療広域

連合納付金が前

年度比8・4%

増の3億206

9万1千円です。

少數意見として「年齢によつ

て差別する制度

は廃止すべき

との意見も出さ

れたところであ

ります。



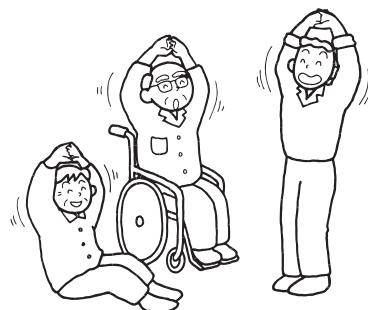
しんとみキラリ輝き体操教室

後期高齢

高齢者医療広域連合
納付金 増大していく後期

決算は、歳入総額は3億3829万7千円、歳出総額は3億3721万3千円で、実質収支は108万4千円の黒字決算です。

歳入では保険料が1億123万8千円、一般会計からの繰入金は前年度比8・1%増の2億3290万8千円であります。



しんとみキラリ輝き体操教室

※所得税法一部改正（平成27年3月31日法律第9号）
※法人税法一部改正（平成26年3月31日法律第10号）

**水道 経常収支は
4938万円**

平成26年度の総配水量176万m³、有収水量159万4千m³、
有収率は90・5%であります。

収益的収支は、経常収益が3億1919万8千円、経常費用が2億6981万6千円で、純利益4938万2千円であります。

健全指数の経常収支比率は123・9%でした。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は国庫補助金、工事負担金及び企業債により、総額は710万円であります。資本的支出は、送配水設備拡張改良費等及び企業債償還により、総額2億4008万1千円であります。支出の不足額1億6千円は、過906万4千円は、過

年度並びに当年度損益勘定留保資金、利益剰余金及び当年度消費税資本的収支調整額を補てんしております。

委員会では、水道事業の安定経営と適正な

施設管理には、継続的に投資額の増加が予想されるので、将来の水道料金において、大幅な改定にならないよう計画的な改善計画を要望しました。

一般会計 補正予算

消防団第12部機械倉庫建設、富田小講堂軒先落下防止工事

今回の一般会計補正予算是第3回及び第4回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2635万2千円を追加し、予算総額を89億3220万6千円にするものであります。委員会審議では次のような意見がありました。

農業振興関連の国県の補助事業は、予算の大額な減額である。概算要求時に補助金等の

予算動向には的確な情報把握に努め、当初計画に著しく変更なきよう所要額の確保をすること。

普通建設事業などの増加による町債や基金投入が予想される。持続性のある財政健全化を図るため、投資的経費の財源措置は充分検討してほしい。

条例の一部改正

①新富町個人情報保護法の施行に伴い、本市が保有する特定個人情報を、適正な管理体制を確保し、また、その特定個人情報を本人が開示、訂正等の手続きができるように対するために所要の一部改正をするものです。

条例の一部改正

②西都児湯情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

西都児湯情報公開・個人情報保護審査会条例に伴い、住民基本台帳交付手数料を削除し、新たに「個人番号の通知カード」及び「個人番号カード」の再交付に係る手数料の金額を定めるものです。

条例の一部改正

③新富町税条例の一部改正

マイナンバー法の施行に伴う規定の整備、一部改正による条例の廃止するものは、紙巻たばこ3級品に係る特例税率であります。

条例の一部改正

④新富町手数料徴収条例の一部改正

マイナンバー法施行に伴い、住民基本台帳交付手数料を削除し、新たに「個人番号の通知カード」及び「個人番号カード」の再交付に係る手数料の金額を定めるものです。

委員会審議では、「マイナンバー制度」については、番号による個

9月定例議会議案及び議決結果

議案	議決日	賛成	反対
平成27年度新富町一般会計補正予算について（第3回）	9月18日	13	0
平成27年度新富町国民健康保険特別会計補正予算について	"	13	0
平成27年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について	"	13	0
平成27年度新富町介護保険特別会計補正予算について	"	13	0
平成26年度新富町水道事業会計剰余金の処分について	"	13	0
新富町個人情報保護条例の一部改正について	"	13	0
西都児湯情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	"	13	0
新富町税条例の一部改正について	"	13	0
新富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	"	13	0
新富町手数料徴収条例の一部改正について	"	13	0
新富町税外収入金に係る督促手数料及び滞納金徴収条例の一部改正について	"	13	0
平成26年度新富町一般会計歳入歳出決算の認定について	"	12	1
平成26年度新富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	"	12	1
平成26年度新富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	"	12	1
平成26年度新富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	"	12	1
平成26年度新富町水道事業会計決算の認定について	"	12	1
平成27年度新富町一般会計補正予算について（第4回）	"	13	0
工事請負契約の締結について（平成27年度口蹄疫復興対策運用型ファンド事業 新富町富田浜漕艇庫建設（建築主体）工事	"	13	0

請願・陳情

氏名 青木幸雄
紹介議員 吉田貴行
▼要旨 不採択
▼採決 不採択

◎「集団的自衛権」に関する意見書の提出を求める請願書

今年10月中旬に再稼働とされる川内原発

▼請願者 秘密保護法を考える市民の会代表 藤原宏志

電力に再稼働前に、新富町で公開住民説明会

▼要旨 不採択
▼採決 不採択

を求めるものであります。

◎教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度

2号機について、九州電力に再稼働前に、新富町で公開住民説明会

▼請願者 本請願は、「集団的自衛権」は、日本を戦争ができる国へとなり、戦火に巻き込まれる危険があるとして、法整備に反対し、「憲法9条」を守るべき、と意見書の提出を要望するものです。

2分の1復元をはかるための、2016年度

▼請願者 政府予算に係る意見書の提出を求める請願書

14日に富田小学校の講堂を調査しました。老朽化が著しく直ちに抜

▼請願者 宮崎県教職員組合

本委員会では、9月

▼請願者 ○川内原発再稼働について公開住民説明会を求める請願書

宮崎県教職員組合

▼請願者 □請願者

児湯支部 谷 博喜

1に復元することを求める意見書を提出しようとするものであります。

▼請願者 ○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度

1に復元することを求める意見書を提出しようとするものであります。

下田島987 宮崎県宮崎市佐土原町

1に復元することを求める意見書を提出しようとするものであります。



富田小学校の講堂

文教厚生常任委員会

義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を提出しようとするものであります。

QUESTION

9月定例議会では、7日4名、8日4名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

目指すべき町の姿の実現に向けた対策は！

町長



中山英雄 議員

テーマを設けビジョンを設定！



新富蕎麦ブランド化に期待！

問 新富町長期総合計画の実現に向けた対策は。

答 町政の分野ごとにテーマを設け目指すべきビジョンを設定、これららの実現の為、まちづくりを計画的に推進していきます。

問 長期総合計画の中での農業振興対策は。

答 農業の目指すべきまちの姿として4つのキラリ輝く元気な

新富創りの中で重要なスカイパーク構想の現状は。

計画では、基地を資源として活用し活性化に取り組む事としており、スカイパーク事業は今後、防衛省のまちづくり事業として継続し、町の活性化を図ります。

柱を定め、農業経営や農産加工・流通対策の充実、農業生産基盤の整備、環境に優しい農業の推進、畜産の振興への政策や取り組みを計画しています。

問 生産者育成の為、そば・小麦・米粉のブランディングを図っては。

答 国の制度を活用し、生産者と協力して所得向上を図ります。

問 基地激甚地区の要望事項は。

答 激甚地区区長会の要望は、引き続き基地・九州防衛局へ対策を講じるよう要望します。



富田浜の創生なるか！
(富田浜漕艇庫の建設予定地)

ザーが定期的に巡回中です。

問 就農支援金対象者から漏れた方への支援。

答 新規就農者支援と手育成を区分し、それに応じた対策が必



新富町の創生はいかに！

町長



櫻井盛生 議員

各層の有識者で計画推進！

問 地方創生は人口減少時代において重要な施策であり、失敗は許されない。新富町は基本構想を経て実施計画

段階にあるが、集客・雇用・費用対効果・財政負担の状況・事業の持続可能性を検討し町の誇れる町づくりになるよう期待しているが、町の創生に欠かせないが、県と連携を図つて

柱を定め、農業経営や農産加工・流通対策の充実、農業生産基盤の整備、環境に優しい農業の推進、畜産の振興への政策や取り組みを計画しています。

問 生産者育成の為、そば・小麦・米粉のブランディングを図っては。

答 国の制度を活用し、生産者と協力して所得向上を図ります。

問 基地激甚地区の要望事項は。

答 激甚地区区長会の要望は、引き続き基地・九州防衛局へ対策を講じるよう要望します。

問 就農支援金対象者から漏れた方への支援。

答 新規就農者支援と手育成を区分し、それに応じた対策が必

要。要。要。要。

問 新規就農者の状況。

答 農業経営アドバイ

問 基地激甚地区の要望事項は。

答 激甚地区区長会の要望は、引き続き基地・九州防衛局へ対策を講じるよう要望します。

問 就農支援金対象者から漏れた方への支援。

答 新規就農者支援と手育成を区分し、それに応じた対策が必